国会事項

衆議院

議案提出

二月十九日議員から提出した議案は次のとおりである。

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明外十六名提出）

国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明外十六名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

二月十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

演習場周辺住宅防音事業に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

平成二十八年二月十八日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信におけるＴＰＰ協定発言に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

久辺三区への再編関連特別地域支援事業補助金の交付に関する質問主意書（仲里利信提出）

答弁書受領

二月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍総理の「憲法改正について何か議論する資格があるんですか」との答弁に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出「歯舞」を読めない大臣に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福田昭夫提出マイナス金利政策が成功する条件に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大串博志提出放送法第四条第一項の政府見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出介護従事者不足の解消に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十九日内閣から次の報告書を受領した。

犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第二十九条の規定に基づく平成二十七年における通信傍受等に関する報告

参議院

議案受領（予備審査）

二月十九日内閣から次の議案が送付された。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三一号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

領域等の警備に関する法律案（大島敦外十一名提出）（衆第四号）

周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦外十一名提出）（衆第五号）

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦外十一名提出）（衆第六号）

質問主意書提出

二月十九日議員から次の質問主意書が提出された。

消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの地方移転に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第六〇号）

答弁書受領

二月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員江口克彦提出選挙権年齢の引下げと選挙運動の在り方の見直しに関する質問に対する答弁書（第四五号）

参議院議員有田芳生提出拉致被害者の認定に関する質問に対する答弁書（第四六号）

報告書受領

二月十九日内閣から、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第二十九条の規定に基づく平成二十七年における通信傍受等に関する報告を受領した。

皇室事項

御祝電

天皇皇后両陛下は、二月二十一日ノルウェー国王陛下の御誕生日につき、同月十九日御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人足立敏彦は願により公証人を免ぜられた。

髙森高徳は公証人に任命され、東京法務局所属公証人足立敏彦の後任を命ぜられた。（以上二月十四日）

横浜地方法務局所属公証人有本恒夫は願により公証人を免ぜられた。

髙畠久尚は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人有本恒夫の後任を命ぜられた。（以上二月十五日）（法務省）

公証人死亡

水戸地方法務局所属公証人伊藤茂夫は平成二十八年一月二日死亡した。（法務省）

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十八年二月三日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十八条の規定により公告する。

平成二十八年二月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊名
神戸市	神戸国際港都建設計画西神第３地区工業団地造成事業第１８工区の土地所在図及び調査簿

公告

諸事項

証票無効

○　法人、復興特別法人、地方法人、所得、復興特別所得、消費、印紙、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章

平成27年７月10日交付　第平27―0000000045号

松山税務署　財務事務官　村尾　勇樹　名義分

平成27年12月21日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 28 年２月 23 日　　国　税　庁

○　法人、復興特別法人、地方法人、所得、復興特別所得、消費、印紙、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章

平成27年10月26日交付　第併27―0000000020号

八幡浜税務署　財務事務官　村尾　勇樹　名義分

平成27年12月21日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 28 年２月 23 日　　国　税　庁

○　所得、復興特別所得、相続、贈与、地価、消費、印紙、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章

平成27年４月１日交付　第平26―116号

大宮税務署　財務事務官　本間　茂明　名義分

平成28年１月12日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 28 年２月 23 日　　国　税　庁

○　国外財産調書の提出に関する質問検査章

平成27年４月１日交付　第平26―29号

大宮税務署　財務事務官　本間　茂明　名義分

平成28年１月12日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 28 年２月 23 日　　国　税　庁